［略］	［略］	［略］	［略］
9200―9300 J 194	海上無線航行	公共業務用 一般業務用	捜索救助用レーダートランスポンダ用とする。
	無線標定	公共業務用 一般業務用	
9300―9500 J 197 J 198　J 199	海上無線航行　J 154	公共業務用 一般業務用	捜索救助用レーダートランスポンダ用及び船舶無線航行用レーダー用とする。
	船舶無線航行　J 196	公共業務用 一般業務用	航空機無線航行用レーダー用とする。
	無線標定	公共業務用 一般業務用	
［略］	［略］	［略］	［略］

［第３表　略］

国内周波数分配の脚注

［Ｊ１～Ｊ164　略］

Ｊ165　（未使用）

［Ｊ166～Ｊ172　略］

Ｊ173

航空移動を除く移動業務の局による5150―5350MHz及び5470―5650MHzの周波数帯の使用は、決議第229（ＷＲＣ―12、改）に従わなければならない。ただし、5.2GHz帯高出力データ通信システムの基地局及び陸上移動中継局並びにこれらと通信する無線局については、この限りでない。

［Ｊ174～Ｊ295　略］

［別表１～８－４　略］

別表８－５　5.2GHz帯高出力データ通信システム及び小電力データ通信システムの無線局の周波数表

［表略］

＊　これらの周波数は、できるだけ早期に他の周波数に移行するものとする。

［別表８－６～11－１　略］

［同左］	［同左］	［同左］	［同左］
9200―9300 J 194	海上無線航行	公共業務用 一般業務用	捜索救助用レーダートランスポンダ用とする。
	無線標定	公共業務用	
9300―9500 J 197 J 198　J 199	海上無線航行　J 154	公共業務用 一般業務用	捜索救助用レーダートランスポンダ用及び船舶無線航行用レーダー用とする。
	船舶無線航行　J 196	公共業務用 一般業務用	航空機無線航行用レーダー用とする。
	無線標定	公共業務用 一般業務用	
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］

［第３表　同左］

国内周波数分配の脚注

［Ｊ１～Ｊ164　同左］

Ｊ165

この周波数帯は、移動業務の５GHz帯無線アクセスシステムでも使用することができる。５GHz帯無線アクセスシステムへの割当ては、別表11―２によることとし、この周波数帯の使用は、2017年11月30日までに限る。

［Ｊ166～Ｊ172　同左］

Ｊ173

航空移動を除く移動業務の局による5150―5350MHz及び5470―5650MHzの周波数帯の使用は、決議第229（ＷＲＣ―12、改）に従わなければならない。

［Ｊ174～Ｊ295　同左］

［別表１～８－４　同左］

別表８－５　小電力データ通信システムの無線局の周波数表

［表同左］

＊　これらの周波数は、できるだけ早期に他の周波数に移行するものとする。

［別表８－６～11－１　同左］